

人間ドック等の費用助成

★市の助成を受けるには**必ず事前申請**が必要です★

対象者 下記①～⑥のすべてに当てはまる方

- ①40歳～74歳（令和9年3月31日時点）
- ②高島市国民健康保険被保険者
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ④市が行う特定健診および人間ドックに含まれる市のがん検診を年度内（令和8年4月から令和9年3月末まで）に受診しない方
- ⑤必須検査項目を受診する方
- ⑥受診結果により保健指導の対象となった場合、市の保健指導を受けることに同意する方

助成額 人間ドック費用の1/2（上限20,000円）

届出期間 令和8年4月1日～令和9年1月29日

受診期限 令和9年2月26日まで

申請場所 健康推進課

申請の流れ 下記参照

●高島市民病院、大津赤十字病院で受診●

- ① **受診希望日の2週間前まで**にWEBもしくは健康推進課窓口にて助成申請の手続きを行う

【申請時の持ち物】

- ・国民健康保険の被保険者番号が確認できるもの（資格確認書、資格情報のお知らせ等）
- ・特定健診受診券

- ②医療機関に申し込む
- ③市から送付される費用助成決定通知書を受け取る
- ④費用助成決定通知書を持参の上、人間ドックを受診する
- ⑤必要に応じて保健指導を受ける（結果は病院から市へ直接届きます）
- ⑥生活習慣の改善を！

●左記以外の病院で受診●

- ①医療機関に申し込む
- ②受診の前日までに健康推進課で助成申請の手続きを行う

【申請時の持ち物】

- ・国民健康保険の被保険者番号が確認できるもの（資格確認書、資格情報のお知らせ等）
- ・特定健診受診券

- ③人間ドックを受診する
- ④結果が届いたら、健康推進課で事後の手続き & 必要に応じて保健指導を受ける
- ⑤生活習慣の改善を！

高島市民病院・大津赤十字病院のみ Webからの申請が可能です

※受診後の手続きが不要な医療機関です。

